

公 示 送 達 書		
令和 8 年 8 月 2 4 日 下記の書類は、富山公共職業安定所雇用保険適用課に保管してありますから、来所の上受領してください。 富山公共職業安定所長		
送達を受けるべき者の住所・氏名	住所	富山市石倉町 2 - 3
	氏名	宮崎もち店 宮崎雅文
送達する書類の名称	雇用保険被保険者資格喪失確認通知書 雇用保険適用事業所廃止届（事業主控）	
雇用保険法施行規則第 9 条第 2 項の規定により公示した日の翌日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。		